

# 農政時流

前宮城県農業会議会長 森谷尚生 書

第9号/平成18年1月1日発行

宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL/022-275-9164

E-MAIL/04miyagi@nca.or.jp



## < 主な内容 >

2 全国農委会長代表者集会開催

3 主張「『経営安定対策』に  
どう取り組むか」

4・5 新春座談会

「目に見える農委活動の実践に向けて」

6 H18 本県農業施策に関する意見

7 農業者年金相談



## 「若い感性を活かしてオリジナル品種」 仙台洋ラン園 萱場修一さん(32)



真冬の温室内には、3,000種にも及ぶ洋ランが見事な花を咲かせて整然と並んでいます。仙台市若林区荒井の仙台洋ラン園は、数々のオリジナル品種を持つ国内有数の洋ラン生産者。品種交配や苗の出荷では、国内だけでなく海外の生産者とも直接取引しています。

「自分で値段をつけられるオリジナル品種を作って差別化し、生産から販売までやっていかないとこれからの農業はやっていけません。花はその点で一番進んでいます」と語る認定農業者の萱場修一さん(32)。一つのオリジナル品種を作るのに6年から10年かかるといいます。商品の動向を見据える目やセンスが要求されます。経営主で父親の節郎さん(58)、母親の弘美さん(57)、妻の智恵さん(32)、祖父の寛一さん(88)の家族経営。若い感性が活かされています。

# 新年のごあいさつ



宮城県農業会議 会長 中村 功



新年あけましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、市町村合併や改正農業委員会法施行後初めての農業委員の統一選挙が行われ、新たな体制のもとで農業委員会活動がスタートしました。

このような中、国は昨年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を決定、9月には、改正農業経営基盤強化促進法の施行、さらには10月に「経営所得安定対策等大綱」が示され、戦後60年間続いてきた日本農政を大きく転換する方針が決定されました。こうした一連の農政の構造改革に向けた諸条件が整備され、今後地域の担い手に対する施策の集中化・重点化が行われ、担い手の確保・育成策が図られることになりました。

また、農業振興策に併せて新たに農地・水・環境の保全向上を図る地域振興対策が導入されるこ

とになりました。

このような政策の転換を踏まえ、平成19年からの本格的実施に向けて農業委員会系統組織としての取り組みを加速、強化していく必要があると考えています。

これらの取り組みにあたっては、組織理念である「かけがえのない農地と担い手を守り力強い農業をつくる『かけはし』」に基づき、昨年スタートさせた「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を系統組織一丸となり強力に展開して参る所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

おわりに、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、豊かで活力ある宮城の農業農村の振興に向けて、共に行動を起こしていくことを誓い合い、皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 平成17年度全国農業委員会会長代表者集会開催される

～新たな食料・農業・農村基本計画の実現に向けて～

昨年、11月30日に、東京都九段会館において、全国の農業委員会会長約1,000名（本県からは会長、副会長他、仙南・仙台地方の会長28名）が参加し、全国農業委員会会長代表者集会が開催された。



集会では、現場での取組について研修・交流会（第1部）と、新たな食料・農業・農村基本計画の実現と必要な予算確保等の要請決議（第2部）が行われた。

第1部では、「新たな食料・農業・農村基本計画の実現に向けて」をテーマに、①遊休農地の解消（埼玉県久喜市農業委員会）と②地域農業の活性化（宮崎県北浦町農業委員会）の取組事例が報告された。

その後、会場内の参加者から担い手の確保・育成と農地の確保・有効利用対策の取組について意見が出されるなど、今後、決意を新たに農業委員会の果たす役割の重大さを再確認するとともに、これらについて農業委員会系統組織を挙げ、全国的に取り組むこととした。

第2部の要請決議では、①新たな食料・農業・農村基本計画の具体化と必要な予算の確保に関する事項、②WTO農業交渉並びにEPA/FTA交渉に関する事項、③規制改革・民間開放推進会議に関する事項等の決議について、満場一致で採択された。これら決議は、閉会后直ちに代表者によって、政府・国会等に要請活動が行われた。

本会は、当日の午前中、代表者集会に先駆けて、県選出国會議員（衆・参15名）に対し、第49回宮城県農業委員大会並びに全国農業委員会会長代表者集会の要請事項を、中村会長を始め役員と地方代表会長による個別要請活動を実施した。その中でも、特に、規制改革・民間開放推進会議に関する事項について、農業委員会の第三者機関化を最終答申に盛り込まないよう、また、政府決定を行わないよう強く要請した。



国會議員からは、「皆様方の熱意を踏まえ、要望の実現に向け頑張っていくとともに、今後も農業委員の皆様、益々のご活躍を期待する」などの話をいただいた。（小松 和明）

## 《おめでとうございます》

秋の叙勲，農林水産大臣表彰，  
文化の日県知事表彰の受賞者

本県農業会議関係者で，このたび叙勲・表彰されたのは，次の方々です。

### ① 秋の叙勲

旭日双光章



横山隆氏

旧鳴瀬町農業委員会会長

### ② 農林水産大臣表彰



阿部理明氏

前石巻市農業委員会会長  
元県農業会議常任会議員

### ③ 文化の日県知事表彰



中村功氏

県農業会議会長  
県議会議員



安達晃氏

仙台市農業委員会農地部会長



郷湖忠氏

元仙台市農業委員会会長  
元県農業会議常任会議員



佐藤長六氏

女川町農業委員会会長



千葉幸雄氏

栗原市農業委員会会長  
県農業会議副会長



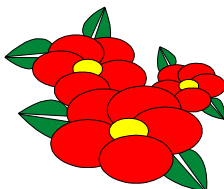
兎原伸一氏

加美町農業委員会会長



浅野昌雄氏

旧迫町農業委員会会長  
元県農業会議常任会議員



## ～主張～

「経営所得安定対策」にどう取り組むか

宮城県認定農業者組織連絡会

会長 二瓶幸次



10月27日，「経営所得安定対策等大綱」が策定されました。この大綱の骨子は，

1. 担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策の創設
2. 米の生産調整対策の見直し
3. 農地・水等の資源や環境の保全向上を図るための対策の創設

の3点から成り立っています。大綱の詳細については，数度にわたる説明会でお分りの事と思いますので，大綱の決定を受けて私達認定農業者がどのように対応するのかを考えたいと思います。

まず，これまでの農業政策と大きく異なる点は，品目横断的経営安定対策が実施されるということです。認定農業者であれば，4haの要件を満たすことで対象農家になることができます。勿論その対策も，これまでのような一律の助成金ではなく，諸外国との生産条件の格差を是正するための支援（ゲタ）と，収入の変動の影響を緩和するための支援（ナラシ）の二つを直接経営体が受けられます。これまで，認定農業者になっても何のメリットもないということが，今回の施策によって，重点的に直接支援が行われます。やっとなら，認定農業者のメリットが出てきたのです。ただし，麦や大豆でゲタの政策支援を受けるためには，これまでの集団転作事業から離脱して，自ら栽培を行うことが必要です。集落営農組織との話し合いによってスムーズな移行ができるのか心配です。

今回の政策のパンフを見てもお分りのように，集落営農がうまく立ち上がるのかどうか，この政策のもう一つの大きな課題です。特に本県では，転作集団を集落営農組織に移行しようとしている訳ですから，そのハードルは高いと言わざるを得ません。地域に住む認定農業者が，その設立と運営に協力を求められることも多いと思います。来年の麦の作付け時期までに，担い手の確定が行われます。自分は認定農業者として個別経営体になるのか，集落営農組織に参加するのか十分検討しなければなりません。これから残された時間は短いのです。地域の認定農業者同士が研修を重ねて，この政策をしっかりと自分の物にする様に努力をしていきたいと考えています。

## 新春座談会「目に見える農業委員会活動の実践に向けて」

昨年は平成の市町村合併がスタートし、7月には農業委員会法改正後初の農業委員選挙が行われました。また、10月に「経営所得安定対策等大綱」が決定される等、戦後の農政を大きく転換する農業情勢となっています。新春に当たり、昨年から系統組織を挙げて取り組んでいる「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」2年目を向かえ、今年の農業委員会活動の展望を語っていただいた。

### 出席者（敬称略・順不同）

- 菅原 勤一（51） 古川市農業委員（1期）、大崎認定農業者協議会会長、水稻、畑作、肉用牛（肥育）  
 千田 直行（45） 石巻市農業委員（2期）、J Aいしのまき河南地区蔬菜部会長、水稻、野菜  
 芳賀 よみ子（56） 県農業会議常任会議員、県指導農業者会、果樹（りんご）、水稻  
 堀籠 吉實（55） 大衡村農業委員会会長（4期）、認定農業者、水稻、農産加工  
 千葉 幸雄（65） 県農業会議副会長、栗原市農業委員会会長（10期）、水稻、肉用牛（繁殖）

### 農業委員活動と課題



**司会（千葉）** 新年明けましておめでとうございます。皆さんそれぞれ期待と確かな希望をもち、新しい年を迎えられたと思います。今年は戌年です。新春にあたり、活発でスピード感ある農業委員会活動に向けた抱負を語り合いたいと思います。はじめに、日頃、地域で力を入れて取り組んでいる活動をお伺いします。

**菅原** 優良農地の確保と担い手の育成を目的に、大区画のほ場整備に力を入れています。また、地域の農業者の「生の声」を聞き、行政や農業委員会とのパイプ役になりたいと思いついて活動しています。

**千田** 水田の貸借や農作業受委託に関する相談が多いですね。また、国などの農業施策や身近な農業情勢などの情報の伝達も大切な活動ですね。

**堀籠** 担い手をはじめ地域の農家の方とのコミュニケーションを心がけています。また、集落農業など地域での組織農業ができればと考えています。そして、何よりも楽しい農業でありたいと常に思っています。

**司会** 芳賀さんは指導農業者として農業現場の第一線で活動されておりますが、日頃、地域の中での農業委員さんの役割や活動をどのように見ておられますか。

**芳賀** 私のところは、昨年4月に9町が合併し登米市となりました。これまで、農業委員さんは身近な存在でしたが、大きな市になる一方で農業委員さんの数が大幅に減り、不安もありますね。農業情勢や国の政策が大きく転換する中で、農業委員さんの仕事や役割も変わってくるのではないかと考えています。

**司会** 皆さんの日頃の活動の中で、特に難しい

と感じることはどのようなことですか。

**堀籠** 農業情勢が不透明の中で、年々農家の高齢化が進み、農業経営者としての後継者をいかに確保していくか、これが最大の悩みです。

**菅原** 堀籠さんと同様、やはり地域の担い手をいかに確保するかですね。それと、私の地域は年々都市化が進み、遊休農地が増えており、農地の有効活用が難しくなっています。

**千田** 自分はまだ農業委員としての経験が浅いんですが、地域のために報酬に値する活動を行ってきているかちょっと考えることがあります。

**司会** 農業情勢が大変厳しく、課題も山積する中で、皆さんそれぞれご苦労されていますね。私も皆さんと同様に、担い手や遊休未利用農地対策の他、農業者年金等も含めて千差万別の農家や地域の課題解決に向けて、情報収集や農家の皆さんへの情報提供などにいつも心がけています。

### 期待される農業委員活動



**司会** 日頃の活動を通して、地域で期待される農業委員活動のあり方についてお伺いします。

**千田** 私は、農家の皆さん方の相談役、お世話役であると同時に、農業者の公的代表者として農業現場の生の声を行政等の関係機関に届けていくことを常に心がけています。また、農家の最も身近な公的機関として、より地域に開かれた農業委員会にしていくことが重要だと思っています。

**菅原** 色々な面で恵まれた宮城の豊かな田園を守り、しっかり後世に引き継ぐため、地域の担い手の確保や集落ぐるみで取り組む集落営農の推進役かと思っています。また、情報の時代、農業者に適時適切に情報を提供して



いくことも大切な活動だと思います。



**堀籠** 私も、遊休農地の活用や認定農業者をはじめ地域の担い手に対して、国等の情報の提供が大変重要だと思います。そして共に行動することですね。

**司会** 芳賀さんは農業委員会にどんなことを期待されていますか。

**芳賀** 地域で農業委員会は多くの仕事や役割を期待されていると思いますが、農業委員さんには地域のリーダーとして地域の営農や農業改善、家族経営協定の推進、後継者確保、女性の社会参画の推進など大変期待しております。少し欲張りですかね。また、事務局には、各種研修会や他組織との交流会等を是非企画して欲しいと思います。

**司会** 皆さん、農地の有効利用や担い手の確保、さらには情報提供の重要性等を述べられましたが、私も全く同感です。そして、昨年施行された改正農業経営基盤強化促進法を踏まえた取組も大いに期待されていると思います。皆さんが今後具体的に取り組みたい活動をお伺いします。

**千田** 遊休未利用農地解消のための農地パトロール活動を重点的に取り組みたいですね。

**堀籠** 千田さん同様農地パトロール活動で、その一環として大豆転作組合やホールクロップ組合等とも連携して取り組みたいと思っています。

**菅原** 私も皆さんと同じですが、その他に認定農業者との意見交換や集落農業の推進に取り組んでいきたいと思っています。

**司会** 芳賀さんはどんな活動を期待していますか。



**芳賀** 皆さん地域のリーダーとして色々前向きに考えておられて、大変頼もしく感じております。農業者として自立を図るための家族経営協定の推進や、将来の生活の安定確保を図る農業者年金の啓発・普及なども大変重要な活動だと思います。

**司会** 担い手対策、そのための農地流動化、遊休未利用地対策、情報や農業者年金等の普及や啓発活動など取り組むべき課題が山積ですね。

## 目に見える活動の実践に向けて

**司会** 国は昨年10月に「経営所得安定対策等大綱」を決定しました。戦後60年間続いてきた農政を大きく転換する政策だと思いますが、我々農業委員、農業委員会の今後の役割やあるべき姿について話し合いたいと思います。

**堀籠** 米価の安価と農政改革の中で、農業経営

は大変難しい状況になっています。地域の担い手や認定農業者を中心に組織組合を創り、農地集積や農作業受委託を進めて、出し手と受け手が互いに手を組み、共に両立できる農業経営を目指して頑張りたいと思います。

**菅原** 行政や農業団体と連携して、持続的に発展する農業を実現したいですね。また、食の安全・安心、地産地消、消費者との相互理解・交流を推進して、豊かで持続できる農業・農村づくりに向けて努力していきたいと思います。



**千田** 農業振興に対する思いは行政、団体、農業者皆同じではないでしょうか。そんな中で、国や県の方針や施策をそのまま進めるのではなく、地域の特性や実情を十分踏まえながら、関係機関と連携して柔軟に対応することが大事だと思います。昨今、担い手不足ということが言われますが、脱サラした人や定年帰農者、高齢でも元気のある現役農業者等幅広く捉えれば先は明るいとは私は楽観視していますね。

**芳賀** 私の家では、家族経営協定を結び、それぞれが役割と経営責任を明確にしながら営農しています。責任という点では、消費者に安全で安心できる農産物を提供することが基本と常に心がけています。農薬や肥料の正しい知識を持つことも重要だと思います。そして、消費者との相互理解が大切であり、グリーンツーリズムや子供たちの食育など交流にも取り組んでいます。生活改善グループや農業士会などに積極的に参加、研修して学びながら、自信と誇りの持てる農業を推進していきたいですね。



**司会** 皆さん有難うございました。豊かな地域づくりには美しい宮城の田園や景観を守り活かし、そこに住む人が生き活きとする農村社会を実現していくことだと思います。こうした農村社会の実現に向けて、地域の合意形成を図りながら担い手や営農組織の確保、優良農地を守っていく取組を、地域をはじめ関係者皆で進めてまいりたいと思います。国の新たな農業政策や市町村合併が進展する中で、農業委員数は減少し、役割や負担は益々増えておりますが、農業委員としての使命を再確認し、日々の農業委員活動に努めることを新春にあたり再確認しながら、新春座談会を終わりたいと思います。今年一年の皆さんのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



# 平成18年度本県農業施策に関する意見提出する

## ～みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画の見直しについて～

宮城県は、「みやぎ食と農の県民条例」に基づき平成13年に策定した「基本計画」を、中間年である本年度に見直しを行うこととした。

「基本計画」は、条例に掲げた県民に安全で安心な食料が安定的に供給されることをはじめとする基本理念を実現するため、おおむね10年後の平成22年度を目標に策定された。

見直しに当たり本会は、農業委員会系統組織として「現場の声」をつなぐことが肝要であることから、農政活動の一環として本会に農政対策委員会（構成：常任会議員9名）を設置し、検討を重ねるとともに県内市町村農業委員会をはじめ認定農業者等の代表、賛助団体などから意見を聞き農業委員会系統組織として特に係わる事項について、とりまとめた意見書を昨年11月15日に知事に提出した。



中村会長をはじめ役員、各地方代表会長並びに本会関係者と県産業経済部の遠藤部長、大槻・千葉両次長等県関係者の参集の下、代表して中村会長より意見書の要旨を説明し、これに対して遠藤部長から県としての考え方についての説明があり、その後、出席者による懇談が行われた。

中村会長からは、「農業委員会組織は設立から半世紀を経過し、時代に応じた制度改正が行われ、これら改正を踏まえ、その役割の重要性を認識しつつ本県農業の構造改革の一翼をしっかりと担ってきた。今後もより一層積極的に取り組む所存であり、今回、『みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画』の見直しにあたり、本日提出した意見について、検討いただきたい」とお願いした。

遠藤部長からは、「農業会議から意見として取りまとめられた内容については、県としても重要課題と受け止めており、これまで以上に皆さん方と一緒に取り組んでいかなければならない。優良農地については、農振法を軸に守っていかなければならないが、一方、遊休農地が増えてきている。諸条件等から自然に返すこともやむを得ないものもあると思う」また、「担い手確保対策については、

新たな担い手経営安定対策が明らかになりつつある中で、本県農業は複合経営や兼業農家が多く、基準にあてはまらない地域もあることから、県議会とも一緒になって要望してきた。その結果、知事特認の枠が認められるなど、地域の実情に即し関係機関の意見を聞きながら対応し、切り捨てとの批判を得ないよう対応して行く」等述べられた。

その後、県議会議長へ知事に提出した意見の実現方について要請を行った。

意見書の主な内容は、次のとおり。

### 1 優良農地の確保と有効利用について

- 農業振興や食料自給率の向上を図る上で、農地の確保や秩序ある土地利用が極めて重要であり、農振法と農地法の厳格な適用に努めること。
- 農業経営基盤強化促進法の改正により「リース特区の全国展開」が措置され、遊休農地の防止や解消面での役割が期待されるが、過去の企業参入事例の十分な検証、地域との融和が担保される等慎重な姿勢で臨むこと。

### 2 意欲ある活力に満ちた担い手の育成確保

- 市町村の広域合併等の進展から認定農業者への支援策の希薄化が懸念され、合併後もこれまでと同様に支援が継続されるよう指導すること。
- 個別経営体の自主性と独自性を基調とした「提案公募型」の補助事業を新たに創設し、認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援策を講じること。
- 集落営農の要件の一つとして、経理の一元化があげられており、経理担当者の役割が重要となっていることから、経理に精通した人材の育成や定年退職者を活用できるシステムを構築すること。

### 3 その他

- 県の「基本計画」に掲げる目標実現のため、市町村や関係機関・団体、消費者、NPO等との連携強化のもと「みやぎ食と農の県民運動」を提唱し、総合的な施策の展開を図ること。
- 基本計画の計画的な推進を図るため、施策実施の具体的な工程を明らかにするとともに、工程管理手法の導入を検討すること。なお、評価の際は、第三者機関の設置を検討すること。

(小松 和明)



## かけはし

### 柴田町農業委員

たか 橋 きよし 清 さん(56)



☆認定農業者

☆経営内容

水稲 6ha(自作地 2.5ha, 小作地 3.5ha)

他に作業受託 1.2ha,

菊栽培 (ハウス 0.2ha, 露地 0.5ha)

☆就任回数：現在 1 期目(選挙)

今年 2 月の農業委員の改選で、地域からの推薦もあり農業委員になりました。

現在、夫婦 2 人で農地の借り入れや作業受託も含めて水稲と菊栽培をしており、6 年ほど前からは経営の透明性や合理化を図るため青色申告を行っております。

最近、集落に出向くと担い手の問題が話題になることが多くなり、私自身も借り受けている地主さんより「引退する時は、農地を耕作してくれる後継者を見つけてから」と言われています。

現在、担い手不足の中で、地域の優良農地を守り農業振興を図るため、役場・JA 等農業団体が一体となり集落営農を進めておりますが、我々農業委員も農家に集落営農について、理解をいただき浸透させることが務めと感じており、活動をしていきたいと思っております。

## 年金相談 Q & A

### ～公共事業の売買について～



問：同居しているサラリーマンの息子に使用貸借で経営移譲して、基本額の経営移譲年金を受給して 5 年目になります。

先般、町役場より「公共事業(※注)で農地を収用された A さんの代替地として、農地の一部を売ってほしい」と相談されました。

前に相談会で、経営移譲した農地の一部でも減らすと、経営移譲年金は支給停止になると聞いていたのですが、私の年金は停止になりますか。

答：息子さんに使用貸借した経営農地(特定処分対象農地)の一部でも減らすと、原則、経営移譲年金は支給停止になります。

しかし、今回の相談のように、公共事業用地の代替地として、町役場のあっせんにより農地の一部を提供する場合は支給停止除外に該当するので、経営移譲年金は支給停止になりません。

但し、引き続き年金を受給するための手続きが必要となってきますので、詳しくは JA・農業委員会にご相談ください。

### ※注) 公共事業

主として、国・地方公共団体等が行う土地収用法 3 条に該当する事業。例として、道路法や河川法などの事業がこれに当たり、一部例外を除いて農地法転用許可は不要となっている。(森下 純一)

## 1 農業委員会・年間 1 名以上の加入推進を図ろう!

### ～「宮城県農業者年金加入推進要領」を策定～

宮城県農業者年金協議会では、平成 17 年～19 年度の 3 カ年で 600 名以上の加入推進を目標とする加入推進要領を策定しました。

市町村毎に、加入に向けての対策や計画を練り、戸別訪問等を基本にして、1 人でも多くの農業者が加入されるように取り組むものです。推進要領の主な内容は次のとおり。

#### ○ 加入推進目標

年間目標 200 名以上 (H17～19 年度の 3 カ年で 600 名以上)

- ・ 1 農業委員会 (平成 17 年 3 月時点の旧市町村農委会数単位) 年間 1 名以上
- ・ JA 1 支店 年間 1 名以上

#### ○ 加入推進方策

- ・ 加入推進対策会議の開催
- ・ 加入推進計画の策定
- ・ 加入対象者名簿の把握

#### ○ 加入推進強化月間

毎年度 1 1 月～2 月の 4 ヶ月間

#### ○ 加入推進方法

- ・ 戸別訪問
- ・ 説明会・相談会の開催
- ・ 広報誌等の活用
- ・ 各種研修会等における加入推進
- ・ JA 女性部への働きかけ
- ・ 窓口における普及推進の展開

#### ○ 政策支援要件の普及

- 加入推進活動の記録・整備および実績報告 (森下 純一)



青色申告・集落営農関係図書も絶賛発売中です!!

お申込みは市町村農業委員会・県農業会議まで

# お知らせ

## ○市町村農業委員会事務局長会議

三位一体改革による農業委員会交付金の税源移譲と今後の対応について協議するため、12月7日に仙台市内で開催しました。

農業委員会交付金については、予算の約半額が税源移譲されます。系統組織では、農業委員会の業務が活発に進められるよう国や県、市町村長への要請や働きかけを進め、農業委員会の予算確保への取り組みを徹底していきます。

## ○農業委員会との巡回懇談会

11月25日を皮切りに2月まで、「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を促進させるため、県内の全農業委員会を巡回します。農業委員会の推進計画を具体的にどのように進めていくかについて現状や問題点などについて話し合いを進めていきます。

## ○宮城県農業委員会事務研究会

12月7日に宮城県農業委員会職員連絡協議会臨時総会が開催されました。協議会が市町村の

壁を越えた農業委員会の事務研究を目的とする組織であることをわかりやすくするため、名称を改めました。役員の改選で、会長には色麻町農業委員会の遠藤四郎事務局長、副会長には石巻市農業委員会の安藤弘逸事務局長が就任しました。

## ○平成17年度農業委員会だよりコンクール

農業委員会だよりの部に8誌、市町村広報活用型の部に1誌の応募があり、大和町が優秀賞、古川市、鹿島台町、山元町が優良賞に決定しました。3月の本会通常総会で表彰するとともに、大和町を全国コンクールに推薦します。

## ○農業者年金協議会加入者協議会代議員研修会

1月11日に古川市のパレット大崎と12日に柴田町の槻木文化センターで開催します。

===「農政時流」読者の声募集===  
紙面づくりの参考のため、ご感想をお寄せください。  
FAX:022-276-3899/E-mail:04miyagi@nca.or.jp

# オフ・タイム

なかむら いさお 中村 功 会長(県議会議員)



外国のポピュラーソングを聴きながらのドライブがリフレッシュ術とおっしゃる中村会長さんは、自然を相手にしているときが一番で、時間が出来たら野菜づくりや山仕事をしたいそうです。

どこでも寝られるという特技が健康の秘訣。仕事は休んでもお酒は休まないよ、と笑っておっしゃる会長さんは、お酒の席にはつきもののカラオケとダンスが苦手だとか。素敵なアルトボイスが聴けず残念です。

ちば ゆきお 千葉 幸雄 副会長(栗原市農業委員会会長)



花山にお住まいで山岳救助隊長もお務めの千葉副会長さんは、入隊以来34年、栗駒の山を歩きつくした“山の男”。最近山に入ることも少なくなり若い人の仲間づくりの機会を作るのが役目とおっしゃいますが、お祭で神輿を担がれるなど若い人顔負けのご活躍です。4世代7人家族で、奥様は小さいお孫さん二人の面倒を見るのにつきっきりとのことですが、相手がお孫さんでは“山の男”も勝ち目はありませんね。(井澤 香子)

さとう きみお 佐藤 公夫 副会長(大和町農業委員会会長)



楽しみは吉田川に鮭が戻ってくることに、とおっしゃる佐藤副会長さんは、毎年鮭の卵を孵化させて130万匹の稚魚を吉田川に放流する活動をなさっているそうです。国家資格の造園技能士1級をお持ちで、大和町吉田の禅興寺の有名な日本庭園は佐藤副会長さんが20年来管理されています。ご自分で服をコーディネートなさったり奥様の服もお見立てしているとか。センス抜群ですね。

## 編集後記

新しい年を迎え、“今年こそは”と期待しながら前向きに考えたいと思います。今年も規制改革・三位一体改革など、改革の波が押し寄せてきます。農業構造改革も正念場を迎えました。

昨年まとめられた日本型直接払いを盛り込んだ「経営所得安定対策等大綱」を熟知し、担い手となる認定農業者・集落営農を本気の話し合いの中から創り上げていくことが肝要です。WTO、FTAなどグローバルな問題もありますが、今こそピンチをチャンスに変える勇気と度胸を持ちたいものです。

編集委員(農業会議常任会議員) 阿部 雅良